自律改革の取組について

平成２８年９月２９日
港　　湾　　局

Ⅰ　自律改革の進め方

１　知事が掲げる３原則に照らし、局内において、「情報公開」「都民サービスの向上」「事務改善」「職員の意識改革」を中心に、自己点検や職員からの提案募集を実施
２　今回の提案内容等を踏まえ、実効性を検証しながら、活用を図っていく。（可能なものから、速やかに実施。中長期的な課題については、具体的なスケジュールの検討を進める。）
３　今後は、局幹部会や局議等を通じ、定期的に自己点検や職員の提案等を実施するとともに、局事務事業についても見直し、施策等に反映させていくなど、不断の改革を実行

Ⅱ　これまでの取組経過

９月　１日　改革本部会議を受け、局首脳部により、自律改革の今後の進め方を確認（情報公開の点検、若手職員の意見吸い上げ方の検討など）
９月　２日　当面の対応方針を作成
９月　５日　局幹部会で、対応方針を周知し、港湾局改革本部準備会を立ち上げ
９月　６日　局内全部所に対し、局全体としての対応を説明。他の自治体の取組事例を紹介するとともに、当局の自律改革の取組について職員から幅広く提案募集を開始
９月１２日　局内で提案された案件をとりまとめ　⇒<u>７５件の提案</u>
９月２６日　第１回港湾局改革本部を開催し、検討体制の確認、これまでの取組と今後の進め方等を説明

Ⅲ　報　告　内　容

１　情報公開

（１）情報公開の推進

・情報公開制度の運用状況について、現状を把握し分析を実施。開示請求が多い案件について、請求前に積極的に開示し、情報を提供することにより、今年度開示請求回数が減少している。なお、件数としては少ないが、一部開示の案件も存在していることから、非開示内容を精査する。

（２）「東京港・臨海副都心等の見える化」の推進

・一般的に東京港があまり知られていないことから、都民生活を支える重要なインフラであることなどを PR していく。
（ふ頭における見学施設の拡充、イベント情報発信の工夫など）

（３）ＨＰの掲載内容の充実

・HP の利用者の視点で、掲載内容を見直し充実に向け、検討を進める。
（利活用可能な統計データの掲載、東京港内の撮影可能場所の情報充実など）

２　都民サービスの向上

（１）来庁者対応の改善

・執務室内は、初めての来庁者にとって分かりづらく、また、窓口と執務室内が遠い部署もある。そのため、案内サインの改善や来客用ベルの設置などにより、来庁者への対応を改善する。

（２）休憩時間の分散化

・昼休み時間は、職員が不在になることもあるため、分散化させることにより、来庁者対応を向上させる。

３　事務改善

（１）効率的な会議運営の検討

・部所間の会議や打合せの機会が多いことから、会議時間の短縮化等効率的な会議運営を検討する。
（会議時間の徹底、資料の事前配付、タブレット活用の検討、ＷＥＢ（テレビ）会議の検討など）

（２）シェアサイクルの活用の検討

・臨海部において、シェアサイクルの利便性が高まっているものの業務において活用が図られていないことから、利用に当たっての課題を整理し、活用を検討する。

４　職員の意識改革

（１）若手職員の人材育成と意見の反映

・若手職員が局の施策等に対して、活用可能な提案ができる能力を養うための、人材育成を図っていく。また、意見・提案が吸い上げられるよう仕組みづくりも進めていく。

（２）ライフ・ワーク・バランスの実現

・柔軟な組織運営や他のラインとの情報共有の促進などにより、効率的な業務運営を図り、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取組を推進する。

都民の声などを収集するための取組

・都民や現場の職員等から意見を収集できる事業としては、以下のとおり

【１　情報公開（２）「東京港・臨海副都心等の見える化」の推進】

① 東京港の見える化の推進（見学対象施設の拡充）

２８年１０月　過去の社会科見学や都民から寄せられた声から、都民の感想や関心を分析し、より適切な見学施設を選定する。

② 臨海副都心の積極的なＰＲ

２８年４月～２９年２月　「臨海副都心における観光客数等実態調査」において、来訪の目的、旅行情報の入手先、満足度及び改善点等の項目についてアンケート調査を実施

３月　上記調査を取りまとめ、観光客が求めている情報を分析

③ 工事情報の公開

２８年１０月　提案部署の職員にヒアリング

・工事情報を公開しようと思ったきっかけや日頃都民や関係団体等から寄せられる声について確認した上で、必要と思われる工事情報の内容や情報提供の仕方、広報の仕方について検討

【４　職員の意識改革（１）若手職員の人材育成と意見の反映】

① ３年目研修を活用した若手職員の問題意識の吸い上げ

・３年目研修を活用し、今年度は１０月（中間発表時）に検討された提案を全て各部所にフィードバックする。また、来年度の課題設定の見直しを年度内に実施する。

※「10月１日から直ちに実施する取組」「年度末までのスケジュール」については、別添資料に記載

自律改革の取組（主な事例）

平成28年9月29日
港　　湾　　局

1　情報公開

（2）「東京港・臨海副都心等の見える化」の推進

No.	部	事業名	現　状	課　題	改革の方向性	検討スケジュール	10月 上旬	10月 中旬	10月 下旬	11月 上旬	11月 中旬	11月 下旬	12月 上旬	12月 中旬	12月 下旬	1月 上旬	1月 中旬	1月 下旬	2月 上旬	2月 中旬	2月 下旬	3月 上旬	3月 中旬	3月 下旬	10月1日から実施	取組方法 自助努力	取組方法 他局連携・調整	取組方法 全庁横断
①	港湾経営部	東京港の見える化（PR）の推進（見学対象施設の拡充）	これまで港湾関係者等の現場視察を除き、港湾施設はセキュリティや作業による危険性の観点から、直接港湾施設を都民向けの見学施設としていなかった。	都民生活を支える重要なインフラとして、都民に東京港をより理解していただくことが課題となっている。	外内貿ふ頭において見学に適切な施設等を選定し、関係者調整のうえ、見学施設の拡充を図る。	来年度	対象施設の選定及び関係者調整																			○		
②	臨海開発部	臨海副都心の積極的なPR	ホームページやリーフレットにより、まちの開発状況等を全体的に紹介している。 補助金による観光資源の創出や、未処分地へのイベント誘致等により、まちの話題性を高めている。 進出事業者等が、まちの観光情報をホームページ、Wi-Fiポータルサイト、観光案内所等で提供している。	臨海副都心は、多数のイベントや特色ある事業が行われ、話題性も有しているが、都民からの注目度が必ずしも高くない。 ホームページ等について、表面的な情報の掲載に留まっていたり、更新頻度が低いなど、有効に活用できていない面がある。	広報媒体個々の特徴をふまえ、情報の鮮度・深度の観点から効果的な媒体を選択しPRする。 イベントなどの話題を集約・整理する仕組みを作り、発信するコンテンツを充実する。 SNSの活用など広報の工夫や、新しいPR手法の導入などに取り組む。 進出事業者等にも一層のPRを働きかけていく。	随時実施	随時実施																			○		
③	東京港建設事務所	工事情報の公開	工事ごとに関係機関・団体や近隣住民等、直接的に関係する相手方にのみ情報提供している。	関係者以外の都民が工事に関する情報を得る手段がほとんどない。	①港湾局HP上で施工中の工事に関する情報を提供する。 ②都民を対象にした工事現場見学会を開催し、局事業や港湾工事への理解を深めてもらう。	HPへの掲載内容や実施方法等を検討し年度内に試行、次年度以降本格実施。	掲載内容・実施方法の検討						実施方法・時期の決定			実施 （港湾局HPでの情報提供、工事見学会の実施（試行））										○		

（3）HPの掲載内容の充実

No.	部	事業名	現　状	課　題	改革の方向性	検討スケジュール	10月 上旬	10月 中旬	10月 下旬	11月 上旬	11月 中旬	11月 下旬	12月 上旬	12月 中旬	12月 下旬	1月 上旬	1月 中旬	1月 下旬	2月 上旬	2月 中旬	2月 下旬	3月 上旬	3月 中旬	3月 下旬	10月1日から実施	取組方法 自助努力	取組方法 他局連携・調整	取組方法 全庁横断
①	港湾経営部	東京港港勢のホームページ掲載	毎年、東京港の港湾統計についてまとめた「東京港港勢」を発行し、都庁3階都民情報ルームにて閲覧できるようにしている。	閲覧には来庁する必要があること、紙の媒体であり、オープンデータではないため、データの利活用が難しい状況となっている。	ホームページに掲載することで、会社や自宅に居ながらにしてオープンデータを利用できる。	今年度秋予定				ホームページに東京港港勢の掲載																○		
②	東京港管理事務所	東京港内における撮影可能なふ頭・道路の周知による都民サービス向上への取組	○東京港内の岸壁は、船舶の荷役作業を行う場所であり、基本的には港湾関係者以外の立入は禁止している。 また、道路は通行の障害や危険が想定されることから撮影許可は制限される。 ○しかしながら、そのロケーションの良さから、撮影で使用したいとの引き合いも多く、荷役活動に影響の無い範囲で、ふ頭を特定した上で撮影を認めている。	○撮影が可能なふ頭があるが、これまではあまり積極的にPRを行っておらず、HP上の周知も目立たないものとなっている。 ○撮影できない場所（道路）が明確に紹介されていないため、なぜ撮影許可できないのかを個別に説明することで都民に不便（時間・電話代等）をかけている。	○撮影者（都民）の立場に立ち、東京港内のふ頭・道路で撮影が可能な場所について、PRするとともに、必要な手続きや撮影条件等についてHP上でわかりやすく周知を行っていく。 →例えば、位置情報と案内情報をリンクさせたホームページを構築し、わかりやすさと親しみやすさを両立させること等が考えられる。	○荷役作業への影響を判断する必要から生じる、撮影承諾までのタイムラグの解消方法の検討 ○HP上の周知内容の検討 可能なものから早期に実施	利用可能施設等の検討				運用方法・時期（案）の決定			関係者との調整及びHPでの情報提供内容の検討												○		

3　事務改善

（1）効率的な会議運営の検討

No.	部	事業名	現　状	課　題	改革の方向性	検討スケジュール	10月 上旬	10月 中旬	10月 下旬	11月 上旬	11月 中旬	11月 下旬	12月 上旬	12月 中旬	12月 下旬	1月 上旬	1月 中旬	1月 下旬	2月 上旬	2月 中旬	2月 下旬	3月 上旬	3月 中旬	3月 下旬	10月1日から実施	取組方法 自助努力	取組方法 他局連携・調整	取組方法 全庁横断
①	港湾整備部	会議のペーパーレス化	会議の際に参加者全員の資料を準備している。	資源のロスをなくす観点から、ITを活用するなどの工夫が必要である。	（局への提案※） ペーパーレス会議に向けて、タブレットを活用した以下の会議を試験的に実施する。 ・参加者にタブレットを貸与 ・資料は、タブレットに電子配信 ・議事録は音声認識ソフト等を活用し作成 ・データは共有サーバーで一括管理 ・IT環境として、wi-fi及びセキュリティー対策を講ずる。 <u>※局全体及び他局とも連携し対応する案件</u>	今後検討	IT活用に向けた課題の整理、検討・調整																				○	○	○
②	港湾整備部	WEB（テレビ）会議の導入	本庁と出先事業所との打ち合わせの際に移動時間及び旅費のロスがある。	時間のロスをなくす観点から、ITを活用するなど工夫が必要である。	本庁及び出先事業所の両方にWEB会議用会議室を設け、会議に利用する。	今後検討	WEB活用に向けた課題の整理、検討・調整																			○		

4　職員の意識改革

（1）若手職員の人材育成と意見の反映

No.	部	事業名	現　状	課　題	改革の方向性	検討スケジュール	10月 上旬	10月 中旬	10月 下旬	11月 上旬	11月 中旬	11月 下旬	12月 上旬	12月 中旬	12月 下旬	1月 上旬	1月 中旬	1月 下旬	2月 上旬	2月 中旬	2月 下旬	3月 上旬	3月 中旬	3月 下旬	10月1日から実施	取組方法 自助努力	取組方法 他局連携・調整	取組方法 全庁横断
①	総務部	3年目研修を活用した若手職員の問題意識の吸い上げについて	局の若手職員比率が急増し、局が求める人材として、①都民の視点と経営感覚、②都職員として幅広い視野と港湾局事業に関する専門性、③国や事業者等と対等に議論できる折衝能力、を併せ持つ職員の早期育成が求められている。そのため、入都から3年間を重視した若手育成サイクルを構築し、その中でも「3年目研修」（採用3年目の職員が、各部所から出題された課題テーマに対し、グループワーク形式で調査・分析・考察・解決策の提言に取り組む研修）に力を入れ実施している。	3年目研修の課題テーマの内容として「局が抱える一筋縄ではいかない課題」としており、解決策の提言内容が施策に反映できるまで至っていない。	課題テーマの設定の仕方を見直し、より施策に反映しやすいものとするなど工夫する。	今年度は中間発表時（10月中旬予定）に各班で検討された提案を、内容に関わらず全てフィードバックし、各部所で実現可能性を検討する。 また、その状況を踏まえ来年度の課題設定の見直しを年度内に実施する。	若手職員の提案を各部所へフィードバック	各部所で実現可能性を検討												課題設定の見直し		○	○		
②	東京港管理事務所	若手職員を対象とした所2年目研修の充実	当事務所の若手職員は、1・2年目が多く、3年目が少ない状況にあるが、職場でのOJTのほか、局独自で次のような研修を実施している。 ○「一年目研修」・・都政に関する基礎知識の習得、現場見学等 ○「三年目研修」・・各部所から出題された「簡単には答えの見つからない政策課題」に対して、グループ形式で調査・分析・解決策の提案に取り組む。	○職務にある程度精通し、なおかつ入都してからまだ1年目であることから、外部から都政を見ることのできる新鮮な視点を有していると期待できる、入都2年目の職員を対象とした研修がない。 ○所では、採用後3カ月を経過した職員による職務報告会を実施しているが、その後は課単位のOJTに任せている。	次のような形で若手職員を対象とした事務所研修の充実を図る。 ○1年目・・基礎知識の習得、3か月目及び9か月目の職務報告会の実施 ○2年目・・実務としての苦情・要望（日本語、英語等多言語による）をテーマとした研修を通して窓口サービス等の事務改善を目指す。 ○3年目・・各部所が設定した政策課題に対する改善策の提案（再掲）	H28．6月　2年目職員による 職務報告ガイダンス 1年目職員による 職務報告（第1四半期） 9月　研修の方針整理 10月　二年目苦情等テーマ 研修開始 12月　9か月目 職務報告会の実施	研修内容の決定	研修の実施 （内容や項目により随時実施）																	○	
														★職務報告会														

（2）ライフ・ワーク・バランスの実現

No.	部	事業名	現　状	課　題	改革の方向性	検討スケジュール	10月 上旬	10月 中旬	10月 下旬	11月 上旬	11月 中旬	11月 下旬	12月 上旬	12月 中旬	12月 下旬	1月 上旬	1月 中旬	1月 下旬	2月 上旬	2月 中旬	2月 下旬	3月 上旬	3月 中旬	3月 下旬	10月1日から実施	取組方法 自助努力	取組方法 他局連携・調整	取組方法 全庁横断
①	臨海開発部	ライフ・ワークバランスの率先	課内において、少数の職員（担当1人） で担当するラインは、職場不在時の対応を心配し、連続した休暇を取得しにくい。	各担当者が抱える業務内容の共有	○係制度が廃止となった現行の運用体制を積極的に活用する。（進行管理上の課題を上司に早期報告） ○電子データの管理・書類整理を徹底し、他のラインと共有できる環境を整える。 ○担当業務の進捗等を積極的に発信し、他のラインと情報を共有する。	可能なものから早期に実施	○係制度止に伴う柔軟な運用体制の活用 ○データの管理及び書類整理による情報の共有 ○担当業務の進捗状況の積極的発信																			○	○		

港 湾 局 事 業 の 概 要

平成28年9月29日
港　　湾　　局

１　東京港の整備・管理運営

○　東京港は、首都圏４０００万人の生活と産業活動に欠くことができない重要な役割

○　アジア貨物の急激な増加やコンテナ船の大型化などへ対応するため、東京港の機能強化が急務

○　新規コンテナふ頭や臨港道路南北線の整備など、東京港の港湾機能の充実・強化のための取組を推進

２　東京港の防災対策

○　大規模地震発生時においても、円滑な輸送や物流機能を維持するため、耐震強化岸壁の整備などを推進

○　地震・津波・高潮から都民の生命・財産を守るとともに、首都東京の中枢機能を確保するため、防潮堤や水門の耐震対策などを推進

３　臨海副都心開発

○　平成元年から東京港の埋立地の一部において、臨海副都心の開発に着手。交通インフラの整備や、企業誘致を促進し埋立地を売却・貸付することにより、まちづくりを推進

○　東京 2020 大会では、未利用地を仮設競技会場用地等として優先的に活用。今後、ＩＲの導入も視野にＭＩＣＥ・国際観光拠点化を推進

４　伊豆・小笠原諸島の港湾・漁港等施設整備

○　住民の生活基盤を確保するとともに、地域の産業振興に資するため、港湾・漁港・空港を整備・管理し、就航率の向上などを図る

○　南海トラフ巨大地震等による災害に対応するため、津波避難施設などを整備し、島しょ地域の防災対策を推進

港湾局の組織・定数・予算

平成２８年９月２９日
港　　湾　　局

１　組織図

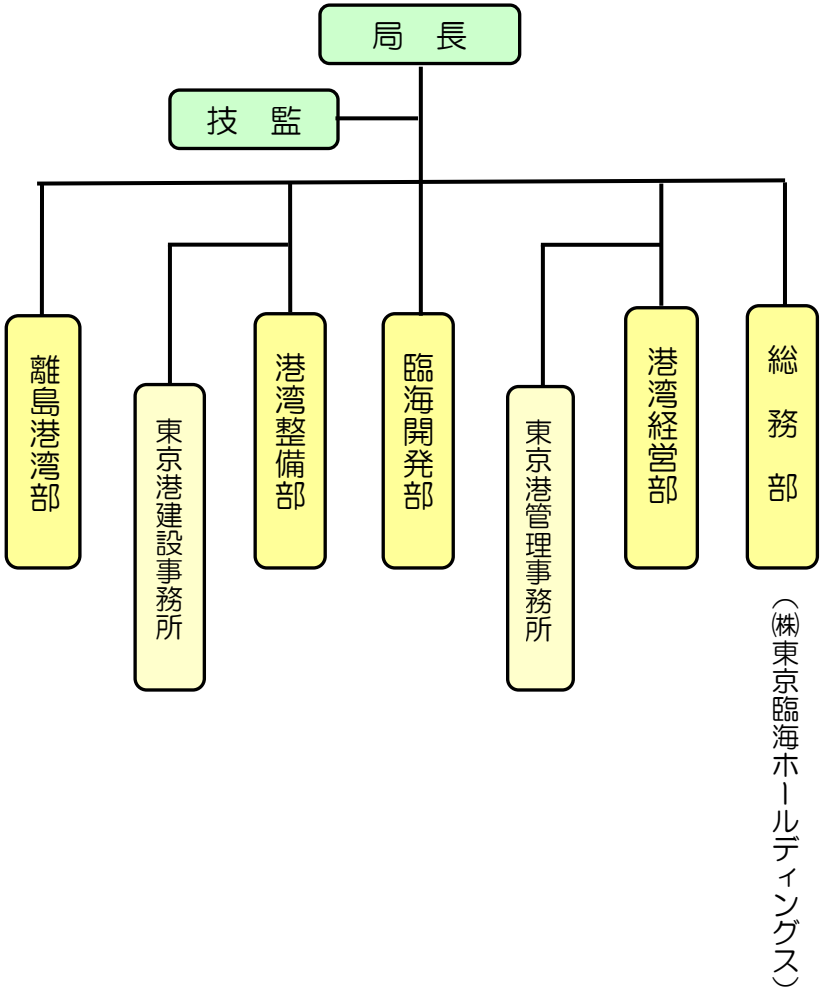

※（　）監理団体

２　組織・定数等

（平成28年5月1日現在）

組織名	定数	所管する主な事務
総務部	69名	企画、組織、人事、広報、予算及び財務
港湾経営部	47名	東京港の管理運営及び振興
臨海開発部	59名	埋立地・臨海副都心の開発、海上公園の計画・整備・管理運営
港湾整備部	81名	港湾施設・海岸保全施設の計画、工事の技術管理
離島港湾部	63名	島しょの港湾、漁港及び空港の計画・整備・管理
東京港管理事務所	113名	港湾施設、埋立地及び海上公園の管理
東京港建設事務所	190名	港湾施設、埋立地、新海面処分場及びｵﾘﾝﾋﾟｯｸ･ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ施設の整備、海岸保全施設の整備・管理
合計	622名	―

３　会計別予算（平成 28 年度）

（単位：百万円）

会計名	予算額	主な事業内容
一般会計	109,534	東京港の港湾施設の整備及び管理運営 海岸保全事業、島しょの港湾・漁港・空港整備事業
臨海地域開発事業会計	101,667	埋立地の造成、整備及び開発（臨海副都心開発含む）
港湾事業会計	6,175	上屋、荷役機械等の港湾施設整備事業